

Title	物部氏及宮道氏史蹟, 蜷川新編
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1923
Jtitle	史学 Vol.2, No.2 (1923. 2) ,p.93(253)- 94(254)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19230200-0093

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

點でこれは、著者の公平なる態度を示すものである。尤も尊氏に對しては、著者も言へるごとく最近史家の見解が自由になり、從來に比してよほど好遇されるやうになつたのであつて、單に梅松論をみたのみでも彼の偉大性を知るのであるが、著者の評論が更に内面的に進まうとしてゐるところに特色がある。山路愛山氏が『彼れは鎌倉の貴公子なり。彼れは尊貴な血統に生れ、尊貴なる家庭に育ちたるなり。……彼は此點に於て信長、秀吉、家康の如き自己の運命を造りたるものと選を殊にしたりき。彼れの額には恐らくは辛苦の皺の一線だも止めざりしならん。彼れはリンコルの如き平民の英雄に非ず。彼れは先天的の貴族にして其美德も亦貴族としての美德なりき。』(足利尊氏)とのべてゐるごときも、尊氏論としてまた注意すべきものであらう。楠木正儀に對しては著者は、彼には兩朝の對立があまりに不自然であつて、この不自然を自然の軌道に戻さうとすることが彼の努力であり、公家武家の合體が彼の理想であつたこと、彼は親や兄の尻馬にのるほどの好人物ではなく、親や兄の事業を受けつぐにはあまりに時局を大觀しすぎたこと、しかるに彼の視野があまりに大きかつたので、當時の人々に理解されなかつたこと、彼の北朝降伏は本心からではなく、講和の責任者として此舉に出たとみるべきであることなどを述べて、彼の立場を辯護されてゐる。

要するに『文化史から見れば、新しい東山、桃山の藝術、近世初頭の學問を生まんとする受胎期』であり、『政治史から見れば公家も武家も終に民衆又は庶民に近き階級の人々に尅さるべきを示した時代』であり、『思想の上から見れば、日本獨特の思想が生れや

とする時代』であつて、『どこまでも中世から近世への序曲であつた』五十七年の過渡期は、『文化の發展、社會の進化の上より見て、決して輕視さるべき時代ではない、寧ろかかる過渡の時代を注視する事が、或意味に於ての文化史』であつて、『此混亂の時代此不統一の時代、それを如何にして切り抜けたかを究め、異つた文化の要素、違つた社會の分子、それを巧みに取捨鹽梅し、其採長捨短を誤る事なく成し遂げた國民(それが本當の偉大な國民であらう)の努力を正當に價值附け』たる『新しい見方』の歴史書として、本書をひろくわが學界及び一般讀書界に推稱したい。(松本芳夫)

物部氏及宮道氏史蹟 (蜷川新編)

本年蜷川親直七百二十五回忌に相當するので、其裔なる法學博士蜷川新氏は其の記念の爲めに右の書を公にして諸氏に頒布せられた。本書は本文約五十頁の外寫眞數葉を加へられてある。

其の大要は饒速日命の後裔なる物部氏は轉じて宮道氏^{ミヤミチ}となり、其の中宮道彌益の女贈正一位列子は藤原冬嗣の孫高藤に嫁し其の女胤子は宮中に入りて宇多天皇の中宮となり、醍醐天皇を生み奉る、其の爲彌益は死後山科神社に合祀せらる。彌益の後裔親直は源賴朝舉兵に従ひ、戰功ありて越中の新川及礪波の二郡を領し蜷川郷に住するを以て蜷川の姓を稱し、其後足利氏の世となり其裔は尊氏義詮に従ひ、世々幕府の『政所代』となり、親當、親元、親孝、親俊の當時記したる日記は今日傳はり東京帝國大學に保管せ

られ、室町幕政研究の一好參考史料にして先年出版せられた。

次に足利幕府亡んで徳川幕府起るに及び、親長なる者土佐より召されて家康に仕へ旗下となる。其の子孫親文なる者將軍の御側御用取次となり、小石川白山御殿の名園を同家の下屋敷として賜はつたのである。明治新政となり其の地は上地となり、親賢(博士の嚴父)は江戸を去り駿河國庵原郡嶺村に退隱したのであると。

猶寫眞の中に「舊蜷川家下屋敷即ち今の小石川植物園内の宇賀神」と記した蛇體があるが、甚だ珍しきもので神社研究者の好參考資料とならむ。其の説明に「此の寫眞は舊蜷川家下屋敷内に古來よりありし宇賀神の神體にして、今日蜷川家に保存せらる。此の宇賀神の安置しありし舊趾に今日稻荷明神を祭りありて、恰も古代より存在せしもの、如くに装い公衆に示し他の名所と同じく名所札を建立しあるは、大學の所爲としては歴史を無視したるもの、如く余には見ゆ」とある。

最後に記して置くが、同家の正系圖の一部を寫眞に採りて本文中に加へられたならば讀むもの、參考となつた處が多かつたであらう。大正十一年十一月六日 (武田勝藏)

日本民族思想史の研究

(津田敬武著
大鎗閣發行)

著者の序の中に「歐洲大戰の影響を受けたる我が思想界は、非常なる混亂を呈し、ために國民の思想に何等の統一も無きが如くに見え、各階級のものが互に勝手なことばかりを考へ勝手な要求

をするといふ始末、今尙此の混亂狀態が繼續して居るやうに思はれる。このまゝ進んで行くならば、我が國の將來はさうなるだらうかと、心ある者は竊かに憂慮して居るのである。略◎中 されば我が民族思想の内容を研究し、それに批判を加へる事は、洵に重大な任務である。略◎中 私は今日の時勢を慨し、我が國の將來を憂ふるのあまり、菲才淺野を省みず敢て本書を公にして一般讀者の叱正を仰ぐ次第である。」と本書を公にしたる意義を説明して居る。

本書は緒論の外十八章より成り、更に各章は節に分かる。猶本書には挿畫四十六ありて參考となる處多い。著者の注意通り第十六章我が國古來の淳風美俗と其價值より讀み始めたが、本章は本書の結論とでも云ふべき處にて、其の終に

要するに血統を重んずる事、家名を重んじ子孫を思ふ事、神社の祭祀の重要な社會的及び行政事務として居る事「祭祀の通則として殊の外清淨を貴び、穢を忌み且つ善惡に對して倫理道德觀を發達せしめた事などは、我が國古來の淳風美俗として最も重要なものであつたと考へられる。此等の淳風美俗については、既に論及したのである。然しながらその眞價は此等の淳風美俗が祖先崇拜を中心として發達を遂げて居る所にある。換言すれば、すべて我が國の良俗は、常に國民的理想たる祖先崇拜即ち忠君愛國の精神によつて動かされつゝある所に其の歴史的社會的眞價があるのである。

と記し結んでゐるが、これが本書の眼目である。之と云つて批評する處はないが時宜に適した書として、一讀を勧める。大正十一年